

政令番号175 水銀及びその化合物

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成18年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	1.4E+0							1.4
2	青森県	3.1E-1							0.3
3	岩手県	2.8E-1							0.3
4	宮城県	6.0E-1							0.6
5	秋田県	2.3E-1							0.2
6	山形県	3.2E-1							0.3
7	福島県	4.2E-1							0.4
8	茨城県	6.4E-1							0.6
9	栃木県	5.9E-1							0.6
10	群馬県	4.3E-1							0.4
11	埼玉県	1.3E+0							1.3
12	千葉県	1.1E+0							1.1
13	東京都	4.1E+0							4.1
14	神奈川県	2.4E+0							2.4
15	新潟県	4.3E-1							0.4
16	富山県	2.0E-1							0.2
17	石川県	3.0E-1							0.3
18	福井県	1.6E-1							0.2
19	山梨県	2.3E-1							0.2
20	長野県	4.9E-1							0.5
21	岐阜県	3.9E-1							0.4
22	静岡県	9.3E-1							0.9
23	愛知県	1.5E+0							1.5
24	三重県	2.8E-1							0.3
25	滋賀県	2.2E-1							0.2
26	京都府	7.4E-1							0.7
27	大阪府	1.7E+0							1.7
28	兵庫県	1.1E+0							1.1
29	奈良県	1.8E-1							0.2
30	和歌山県	1.9E-1							0.2
31	鳥取県	1.1E-1							0.1
32	島根県	1.4E-1							0.1
33	岡山県	2.9E-1							0.3
34	広島県	6.9E-1							0.7
35	山口県	3.5E-1							0.3
36	徳島県	9.9E-2							0.1
37	香川県	1.7E-1							0.2
38	愛媛県	2.7E-1							0.3
39	高知県	1.4E-1							0.1
40	福岡県	1.3E+0							1.3
41	佐賀県	2.4E-1							0.2
42	長崎県	3.8E-1							0.4
43	熊本県	3.9E-1							0.4
44	大分県	2.9E-1							0.3
45	宮崎県	3.1E-1							0.3
46	鹿児島県	4.3E-1							0.4
47	沖縄県	2.4E-1							0.2
	全国	2.9E+1							29.0